

平成 28 年度第 2 回四国中央市地域公共交通活性化協議会概要

- 1 会議名 四国中央市地域公共交通活性化協議会
- 2 日時 平成 29 年 3 月 28 日（火） 13 時 40 分～14 時 00 分
- 3 会場 四国中央市庁舎 4 階東会議室
- 4 出席者
委員 武村俊子、利藤謙二、好井幸三郎、近藤博昭、高橋宏通、青木 基、出水武美、河渕 茂
（代理）、宇田直器、砂田篤志、山下文明、山本泰士(代理)、猪川泰道、真鍋 讓
事務局 経済部長ほか 3 人
- 5 傍聴者 なし

協議事項等

- 1 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 協議事項
 - ① 会長、副会長及び監査員の選出について
 - ② 平成 29 年度事業計画案及び予算案の承認について
 - (3) 閉会
- 2 会議概要
 - (1) 開会
事務局にて四国中央市地域公共交通活性化協議会の開会宣言を行い、規約第 8 条第 2 項の規定により会議が成立している旨を報告。
 - (2) 協議事項
 - ① 会長、副会長及び監査員の選任について
互選により、会長に真鍋委員、副会長に秋山委員が選任された。その後、会長が議長となった。会長の指名により、監査員には出水委員及び利藤委員が選出された。
 - ② 平成 29 年度事業計画案及び予算案の承認について
提案説明（事務局）：事業計画案及び予算案について説明。
〔質疑〕なし
事業計画案及び予算案については、原案通り承認された。
 - (3) その他
・ 運転免許返納に関して、今回の法改正で認知症検査が強化される件につき、今後の対応が問題提起された。市では、デマンドタクシー利用券の贈呈を実施しており、瀬戸内運輸(株)では 4 月から返納経歴書を提示された方への割引を計画していることが報告された。
 - (4) 閉会
事務局にて地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。